

平成29年度3月教育委員会臨時会 議事日程

日 時 平成30年3月30日(金)  
11時00分より  
場 所 町民センター2Aクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員指名
- 3 付議事項
  - (1) 議案第28号 二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
  - (2) 議案第29号 二宮町社会教育委員の委嘱について
  - (3) 議案第30号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について
- 4 報告・協議事項
  - (1) 小中一貫教育校導入検討会における検討内容報告について
- 5 その他
- 6 閉会宣言

議案第 28 号

二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

平成 30 年 3 月 30 日提出

二宮町教育委員会  
教育長 府川 陽一

〔提案理由〕

二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則について、町規則の改正に伴い、必要な改正を行うために提案する。



## 二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則（昭和47年二宮町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項に後段として次のように加える。

この場合において、特に重要困難な特定事務を掌理させるため、担当参事を置くことができる。

第3条第2項中「部長」の次に「及び担当参事」を加え、同条第6項中「部長、」の次に「担当参事及び」を加える。

第4条第1項中「担当参事、」を削り、同条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項から第7項までを1項ずつ繰り上げる。

### 附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。



二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の新旧対照表

改正後	改正前
<p>(職の設置)</p> <p>第3条 教育委員会事務局の部に部長を置く。<u>この場合において、特に重要困難な特定事務を掌理させるため、担当参事を置くことができる。</u></p> <p>2 部長及び<u>担当参事</u>は、教育長の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3～5 (略)</p> <p>6 部長、<u>担当参事</u>及び課長は、職員をもってあてる。</p> <p>第4条 教育委員会は、必要と認めるときは、前条に規定する職のほか、職員のうちから参事、課長代理、主幹、技幹、副主幹、副技幹、主査及び技師主査をおくことができる。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p> <p><u>6</u> (略)</p>	<p>(職の設置)</p> <p>第3条 教育委員会事務局の部に部長を置く。</p> <p>2 部長は、教育長の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3～5 (略)</p> <p>6 部長、課長は、職員をもってあてる。</p> <p>第4条 教育委員会は、必要と認めるときは、前条に規定する職のほか、職員のうちから<u>担当参事</u>、参事、課長代理、主幹、技幹、副主幹、副技幹、主査及び技師主査をおくことができる。</p> <p><u>2 担当参事は、上司の命を受け、特に重要困難な特定事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。</u></p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p> <p><u>6</u> (略)</p> <p><u>7</u> (略)</p>

## 二宮町小中一貫教育校導入検討会における検討内容報告

平成30年3月 二宮町小中一貫教育校導入検討会

二宮町教育委員会では、①少子化の進行への対応②学力向上や中1ギャップの緩和等教育効果の向上③地域や家庭の教育力向上など、現在や将来の学校が抱える様々な課題を解決していくための方策として小中一貫教育を推進しようと考えています。

小中一貫教育とは文部科学省が推進している施策で、「小中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育」を意味しますが、二宮町では平成29年度に神奈川県教育委員会より「小中一貫教育推進モデル校」の指定を受け、研究を深めてきています。具体的には全教員参加のもと「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」を設置し、平成32年度の小中一貫教育の実施に向け「小中一貫カリキュラム」の作成と「小中相互乗り入れ指導」の取組みを進めているところです。

また、二宮町立小中学校においては、特に一色小学校区において少子化が進行しており、平成32年度以降、一色小学校の全学年が単級の6クラスになることが確実視されていることに鑑み、平成29年度に「二宮町小中一貫教育校導入検討会」（以下、検討会という。）を設置し、上記の実践研究と並行して二宮町立学校の適正規模化並びに適正配置について内部検討を積み重ねてきました。（平成27年1月に通知された文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、「6学級はクラス替えができない学校規模であって、切磋琢磨できる集団の観点、教職員のバランス良い配置の観点などからみて、教育上課題があるので適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」としています。）

そして平成30年度は、学識経験者やPTA代表、地域の代表、学校関係者などによる「(仮称)小中一貫教育校推進研究会」(以下、研究会という。)を立ち上げ、上記「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」の研究成果や検討会の作成資料をもとに、二宮町児童生徒の学習環境を改善する観点から、小中一貫教育校の導入に向けた検討を行います。

また、検討中は適宜、町全体の公共施設再配置計画とのすりあわせをしていく予定です。そして、平成31年度中には「小中一貫教育カリキュラム」と「二宮町立学校再配置計画」を合わせた小中一貫教育校を実現するための実施計画を策定します。

そして、この計画を在籍児童生徒の保護者並びに就学前の保護者の皆様や地域住民の方々に提示し、ご意見をいただいた後、小中一貫教育を実施するとともに、学校再配置について、準備を進めていきたいと考えます。

## 1 検討会の開催状況等について

検討会については、二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱に基づき、小中学校校長、教育委員会事務局において、以下のとおり5回の会議を開催しました。

(別添資料1) 二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱

### ○ 開催状況

(平成29年度)

第1回 6月28日(水)

- ・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針について

- ・二宮町小中学校の児童生徒数及び学級数 2060 年までの推計について
- ・小中一貫教育カリキュラムの作成手順について
- ・新学習指導要領の移行措置に関する外国語教育について

#### 第2回 10月2日(月)

- ・二宮町立学校の再編について
- ・ワーキンググループの取組みについて

#### 第3回 11月13日(月)

- ・二宮町立学校の再編について
- ・小中一貫教育推進に係る課題について

#### 第4回 12月13日(水)

中止。

(平成30年)

#### 第5回 1月31日(水)

- ・小中一貫カリキュラムワーキンググループの開催について
- ・小中学校の再配置の検討について

#### 第6回 2月9日(金)

- ・小中学校の再配置プランの検討について

## 2 小中一貫教育の研究について

二宮町教育委員会では、平成29年度から、中1ギャップの解消や9年間を見通したカリキュラムによる児童生徒の学力の向上などを

目的に、神奈川県小中一貫教育推進モデル校事業の委託を受け、小中一貫教育について研究を行っています。研究の期間は平成30年度までの2年間ですが、平成29年度中の内容について、以下のとおり報告します。

(別添資料2) 二宮町における取組、

(別添資料3) 平成29年度小中一貫教育推進モデル校事業報告

### 3 学校再配置の検討について

現在おかれている小中学校の状況を整理し、それをもとに今後の児童生徒数の推計を行うとともに、将来の状況を把握、分析しました。そして、まずは、小中一貫教育を行う学校をつくることを前提に、どのような条件で小中学校の再配置を行うことが必要か、検討を行いました。

#### (1) 児童生徒の現状と今後の状況

児童生徒数の状況は、二宮小学校においては、学区内の開発等により、微増の状況にありますが、その他の学校においては、減少している状況は変わらず、特に一色小学校においては、新入学児童が20名を若干超える人数であり、その状況が顕著です。学級数についても、一色小学校は、新5年を除き他の学年は単級であり、平成32年にはすべての学年が単級となります。

このような現状をもとに、住民基本台帳と国立社会保障・人口問題研究所の数値をもとに、将来の児童生徒数の推計を行いました。住民基本台帳をもとにした平成34年度までの推計では、一色小学校は現在より100名近くの減少が伺えますが、その他の学校では微減で推移しています。一方で、それ以降の状況を平成72年度まで国立社会保障・人口問題研究所の数値をもとに、5年ごと

に推計したところ、各校とも大きく減少し、特に二宮小学校の減少が著しい状況にありました。

また、学級数については、一色小学校を除く4校については、当面は複数の学級で推移するという推計になりました。

しかし、複数学級と言っても1学年2学級の状態の学校もあり、一色小学校が早々に単級になることが必至である状況を踏まえ、早い時期の小中一貫教育校の導入や学区の再編を含む学校の再配置を行うことが重要となります。

#### (別添資料4) 今後の児童・生徒数の推移

### (2) 学校再配置の検討にあたっての条件として考えられる事項の整理

これから学校の再配置を検討していく上で、検討の条件を示すことが重要と考え、検討会で議論し、以下のとおり整理しました。

- 児童生徒の学習環境を改善する観点から、小中一貫教育を行うとともに、学校規模の適正化や学区の再編など小中一貫教育校の導入に向けた検討を行う。
- 小中一貫教育校の形は、当面は分離型。
- 単級の学校はつくらない。
- 現在の小学校区に最低1つの学校（小中どちらでも）を置く。
- 統合や校種の変更による改修は行うが、短中期的には新設は行わない。
- 地域との関係を十分考慮する
- 財政的な負担はできるだけ少なくする。

### (3) 学校再配置ケースの検討

今後、5校の小中学校の再配置について、複数校を統合することにより具体的な形を検討していくこととなりますが、5校を1校までに統合していく場合におけるすべての組み合わせについて整理してみました。

組み合わせは40通りにのぼり、それについて前述の検討にあたっての条件に照らし洗い出しを行ったところ、小学校を統合するケースや中学校を統合するケース、そのためには学区の見直しが必要なケースなど、調整を行うことにより実現の可能性のあるケースが数件浮上してきました。

これら検討会において整理を行ったケースについては、今後の外部人材を入れた検討組織に検討をゆだねてまいります。

(別添資料5) 40通りのケースについて

## 4 今後の方向性について

平成30年度は、小中一貫教育校及び学校の再配置について、外部の方を含めた検討組織をつくり、より深い検討を行い、具体的な方向性を見出してまいります。

### (1) 今後の取組事項

- ① 平成30年度に学識経験者やPTA代表、地域の代表、学校関係者などによる研究会を設置し、検討会が作成した資料をもとに協議を行う。
- ② 学校の再配置については、検討にあたって考えられる条件として整理した次の事項を提示し、研究会においてこの内容について十分な議論のうえ、合意形成を目指す。

- ③ 学校再配置前提条件の合意形成後、中長期的な目標、それを達成するための短期的な目標及び実施の時期を整理し、それを実現するための具体的な内容について検討を行う。

その中で、短期の目標として、平成 32 年から小中一貫教育の一部を実施するとともに、平成 34 年度から再配置計画を段階的に実施することを念頭に置き検討を行う。

- ④ これらを整理し、平成 31 年度中に、小中一貫教育の実施及び学校の再配置を含めた小中一貫教育校を実現するための実施計画を策定する。

## 二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱

### (設置)

第1条 二宮町立小中学校における義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、系統性を持った教育(以下「小中一貫教育」という。)及び、小中一貫教育を行うために適した学校配置について検討するため、二宮町小中一貫教育校導入検討会(以下「検討会」という。)を置く。

### (所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 小中一貫教育における研究に関すること。
- (2) 小中一貫教育の指導体制及び教育環境の整備に関すること。
- (3) 小中一貫教育の教育課程に関すること。
- (4) 小中一貫教育を行うために適した学校配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 検討会は、次の職にあるものをもって構成員とし組織する。

- (1) 小学校長
- (2) 中学校長
- (3) 教育部長
- (4) 教育総務課長

### (任期)

第4条 構成員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了するまでとする。

2 構成員が欠けたときは、第3条にかかげる職の後任者をもって充てる。

### (会長)

第5条 検討会に会長を置き、構成員の互選により定める。

- 2 会長は、会議を総理し、検討会を代表する。
- 3 会長が事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその会務を代理する。

### (会議)

第6条 検討会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 検討会の会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開くことはできない。
- 3 検討会の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、検討会に構成員以外の者の出席を求め意見を聞くこ

とができる。

(ワーキンググループ)

第7条 教育課程の編成について専門的な研究・協議を行うため、検討会にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、校長を除く教頭、総括教諭及び教諭で構成し、教科ごとに小学校及び中学校の合同により設置する。
- 3 ワーキンググループにはグループリーダーを置き、教頭または教務主任が務める。
- 4 ワーキンググループの会議は、グループリーダーが招集し、会議の議長となる。
- 5 グループリーダーは、ワーキンググループにおいて研究・協議した結果を検討会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において行うものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月28日から施行する。

## 二宮町における取組

【神奈川県No.4】

### 1. 市町村の概要

- 人口：27988人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：3校，児童数1269人 [中学校] 学校数：2校，生徒数647人  
(学校数・児童生徒数は平成30年1月1日現在)

### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・中学校に進学してからも継続して支援が必要と思われる児童や、中学校に進学してから不登校になる生徒等，様々な事情を抱えた児童生徒やその家庭が様々な事情を抱え多様化するなどの状況を受け入れる新たな体制づくりが必要であるため。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・いわゆる「中1ギャップ」の解消，外国語活動の教科化を見据えた小・中連携による英語教育の推進，9年間を見通した系統性のあるカリキュラム作成による児童・生徒の学力や学習意欲の向上，小学校高学年における学習内容の高度化への対応等が主な目的である。

### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫カリキュラムづくりと相互乗り入れ指導について

#### 【小中一貫カリキュラムづくり】

町内の小・中学校全教員が10教科等に分けたワーキンググループのいずれかに所属し，教育課程の編成について専門的な研究・協議を行い，9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成を目指している。

各教科等のワーキンググループは，それぞれ小・中学校教員10名前後で構成されている。各ワーキンググループには代表者を置き，代表者会で各教科等の進捗状況等の確認をし，取組みを進めている。まず，小・中の先生先生方が次のような学習内容や指導方法について，お互いに「知る」ことから取り組んだ。

- ・先進地区がどのような研究を進めたか
- ・小・中学校が授業について課題と感じていることは何か
- ・学習指導要領には何が書かれているか
- ・どのような授業を行っているか等

これにより，小・中学校の教員がお互いの課題等を共有し，カリキュラム作りについての知識が蓄えられただけでなく，9年間を見通した指導を考える機会となった。

また，ワーキンググループの組織を活用し，「小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料」の作成を行った。作成した小中つながり抜粋資料の内容は各ワーキンググループ内で共有され，自身の校種だけにとどまらず，異校種の学習指導要領について知るきっかけとなった。

今後お互いの授業を参観し合い，互いの指導方法等を参考にしていくための土台となる，先生同士の人間関係の構築につながったことは，大きな成果であった。

#### 【相互乗り入れ指導】

外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定し，中学校英語科教員の一人を「小中一貫教育英語科指導研究員」とした。「小中一貫教育英語科指導研究員」は外国語活動・外国語のワーキンググループに所属するだけでなく，小学校教員を対象に外国語活動に関わる研修会を開催することや小学校への乗り入れ指導を行った。また，上記のワーキンググループのスーパーバイザーとして，各教科等の取組みにも関わった。

これにより小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて，今後の方向性を確認し，学級担任の意識を変える良い機会になった。さらに，小学校教員の乗り入れ指導は，中学校の指導法等について理解させ，小学校での指導に生かすことのできる良い機会になった。

### 4. 今後の取組

- 小中一貫カリキュラムの完成を目指して
  - ・重点化を図る教科等に据えた外国語活動・外国語グループを中心に異校種間の交流を軸に，さらなる相互理解を深める。また，他のグループに先駆けてカリキュラムの完成を目指す。

#### 小学校・中学校学習指導要領解説 小中つながり抜粋資料とは

異校種等のつながりを確認し，9年間を見通した指導を意識できるようにするために，小学校の学習指導要領解説からは中学校というキーワード，中学校の学習指導要領解説からは小学校というキーワードが書かれた文章を抜粋したもの。

## 平成29年度小中一貫教育推進モデル校事業報告書

1. 市町村教育委員会等の名称 : 二宮町 教育委員会

### 2. 取組の実績

#### (1) 取組のねらい

- ・いわゆる「中1ギャップ」の解消
- ・外国語活動の教科化を見据えた小・中連携による英語教育の推進
- ・9年間を見通した系統性のあるカリキュラム作成による児童・生徒の学力や学習意欲の向上
- ・小学校高学年における学習内容の高度化への対応。

#### (2) 取組の実施状況 (平成29年度)

4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li> <li>● カリキュラムづくり (外国語活動・英語教育担当者会において趣旨説明) (教務担当者会において、各教科・領域等の担当(ワーキンググループ) (以下WG)のメンバーを検討)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li> <li>● カリキュラムづくり (WGのメンバーを検討)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li> <li>● カリキュラムづくり (WGを組織し代表者を決定)</li> <li>● 小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング (研究の概要説明、先行事例の研究)</li> <li>● 小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (教頭間の情報交換と打ち合わせ)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり、校内研修会)</li> <li>● カリキュラムづくり (外国語活動・英語教育担当者会において、先進地区のカリキュラム研究や身に付けた力等の確認)</li> <li>● 小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (教頭間の情報交換と打ち合わせ)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (小学校教員との授業づくり、校内研修会)</li> <li>● カリキュラムづくり (小中一貫教育研修会においてカリキュラムづくりについての講演会) (全教員による先進地区カリキュラムの研究、身につけた力等の確認) (WG代表者会における各教科等の進捗状況の確認)</li> <li>● 小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (教頭間の情報交換と打ち合わせ)</li> </ul>

9月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり、校内研修会)</li><li>●小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (教頭間の情報交換と打ち合わせ)</li></ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li><li>●小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (小学校教諭の中学校での授業参観や話し合い等)</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li><li>●小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (小学校教諭の中学校での授業参観や話し合い等)</li><li>●カリキュラムづくり (WG代表者による進捗状況の確認)</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li><li>●小学校教員による中学校への乗り入れ指導 (小学校教諭の中学校での授業参観や話し合い等)</li><li>●カリキュラムづくり (WG代表者による小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料の作成)</li></ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li><li>●カリキュラムづくり (WG代表者による小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料の作成)</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり)</li><li>●カリキュラムづくり (WGごとに小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料の説明会開催)</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>●中学校英語科教員による小学校への乗り入れ指導 (5・6年生の授業、小学校教員との授業づくり、校内研修会)</li><li>●カリキュラムづくり (WGごとに小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料の説明会開催)</li></ul>

※必要に応じて、適宜、行を追加すること。

※取組内容が分かる資料等がある場合は、適宜添付すること。

(3) 取組の成果

小中一貫カリキュラムWGの活動を通して、小学校と中学校の教員が顔を合わせる機会が増加し、これまで以上に小・中学校教員の交流があり、相互理解の良い機会になった。また、小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料の作成過程で、これまで意識されていなかった縦のつながりについて理解を深め、小学校・中学校それぞれの具体的な学習内容や児童・生徒のつまずきについて情報共有できたことは、大きな成果であった。この活動を通して、教員の中に、中1ギャップ解消に向けた意識が高まった。また、小中一貫教育英語科指導研究員の小学校への乗り入れ指導は、小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて、今後の方向性を確認し、学級担任の意識を変える良い機会になった。さらに、小学校教員の乗り入れ指導は、中学校の指導法等について理解させ、小学校での指導に生かすことのできる良い機会になった。

※取組において実施した具体的な取組の成果について、簡潔に記載すること。  
※必要に応じて、適宜、枠を広げること。

(4) 今後の取組予定

今後は、WGでの活動を充実させ、カリキュラムの完成に向けて取り組む。特に重点化を図る教科等に据えた外国語活動・外国語、算数・数学については、平成30年度中、その他の教科等については平成31年度中の完成を目指す。また、WG内での授業参観等を通しての交流を充実させ、異校種間の相互理解を図ることにより、9年間を見通した指導の定着を図りたい。

※【取組Ⅱ】における来年度以降の取組予定について、簡潔に記載すること。  
※必要に応じて、適宜、枠を広げること。

※成果物（冊子・パンフレット等の印刷物）の電子媒体がある場合は、併せて送付すること。

## 2022年までのシミュレーション

2017年12月1日現在、町内5校に通っている地区別児童生徒数と、2018年1月17日現在、住民票にある1歳～7歳の地区別子どもの数を基礎的データとして、2022年までの各学校の児童生徒数、学級数をシミュレーションします。

現在1歳の子どもは6年後の2022年に小学校1年生となります。住民票データを活用することで実態に近い推計ができます。ただし、全員が町内小中学校の普通級に在籍するものとして、支援級や私立に進むことを考慮していません

## 児童生徒数の推移

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2023 H35				349	243
2024 H36				353	224
2025 H37				346	217
2026 H38				339	223
2027 H39				322	218
2028 H40				321	209

2017年1月17日に1歳の子どもは、2028年に中学校1年生となるので、2028年までは実態により近い推計ができる

## 児童生徒数の推移

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2016 H28	615	253	407	394	278
2017 H29	609	240	398	388	264
2018 H30	621	207	381	374	278
2019 H31	611	199	362	371	295
2020 H32	611	178	365	360	295
2021 H33	606	164	347	353	279
2022 H34	590	165	338	351	258

## 学級数の推移

(普通級のみ)

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2016 H28	19	9	13	12	8
2017 H29	19	8	12	12	8
2018 H30	18	7	12	11	8
2019 H31	18	7	12	11	9
2020 H32	18	6	12	10	9
2021 H33	18	6	12	10	9
2022 H34	18	6	12	10	8

## 学級数の推移

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2023 H35				10	7
2024 H36				10	6
2025 H37				9	6
2026 H38				9	7
2027 H39				9	7
2028 H40				9	7

2017年1月17日に1歳の子どもは、2028年に中学校1年生となるので、2028年までは実態により近い推計ができる

## 児童生徒数の推移

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2025 H37	455	235	314	326	247
2030 H42	381	198	270	274	213
2035 H47	335	179	238	231	182
2040 H52	307	172	220	211	165
2045 H57	280	162	201	196	153
2050 H62	252	142	177	180	140
2055 H67	222	117	152	159	122
2060 H72	192	97	130	136	104

## 2025年以降のシミュレーションをする前に 19

住民票子一タから	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2022 H34	590	165	338	351	258
社人研推計から					
2025 H37	455	235	314	326	247

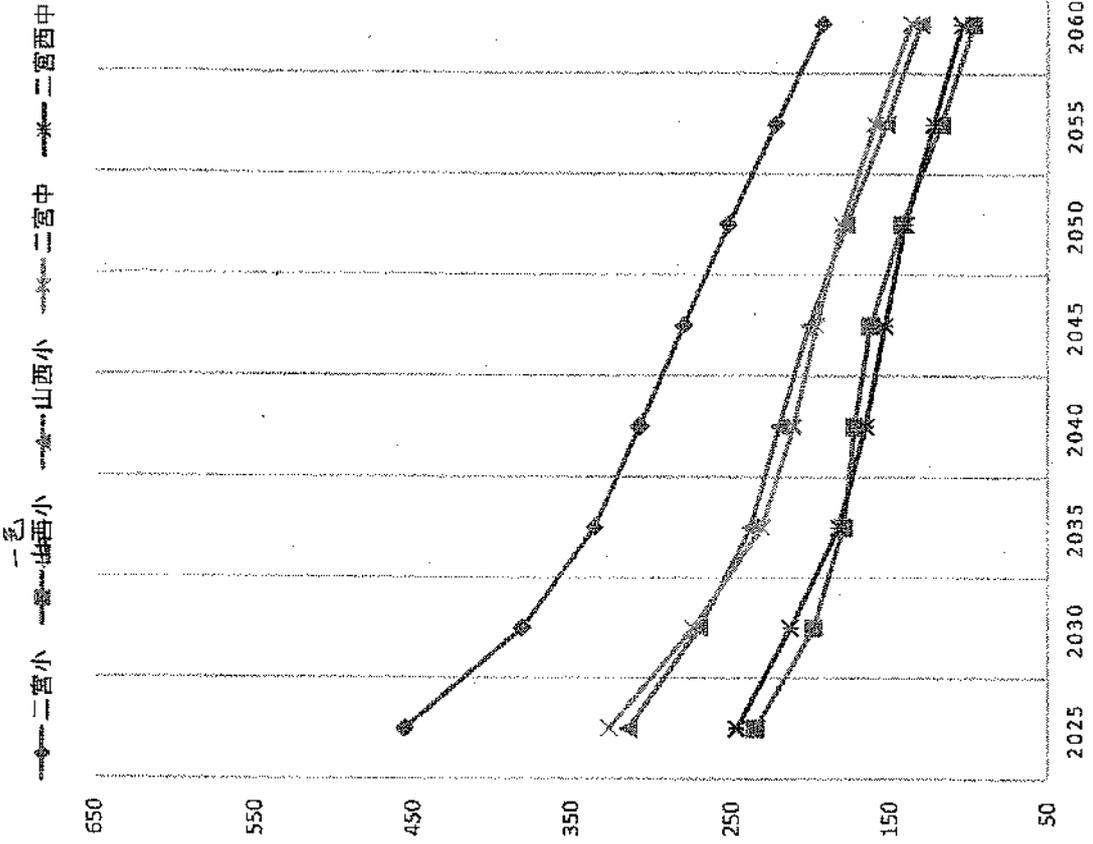
人口減少傾向は  
一色小学区は大きく  
二宮小学区は緩やか

二宮小は、住民票子一タ > 社人研推計  
一色小は、住民票子一タ < 社人研推計  
山西小は、住民票子一タ = 社人研推計

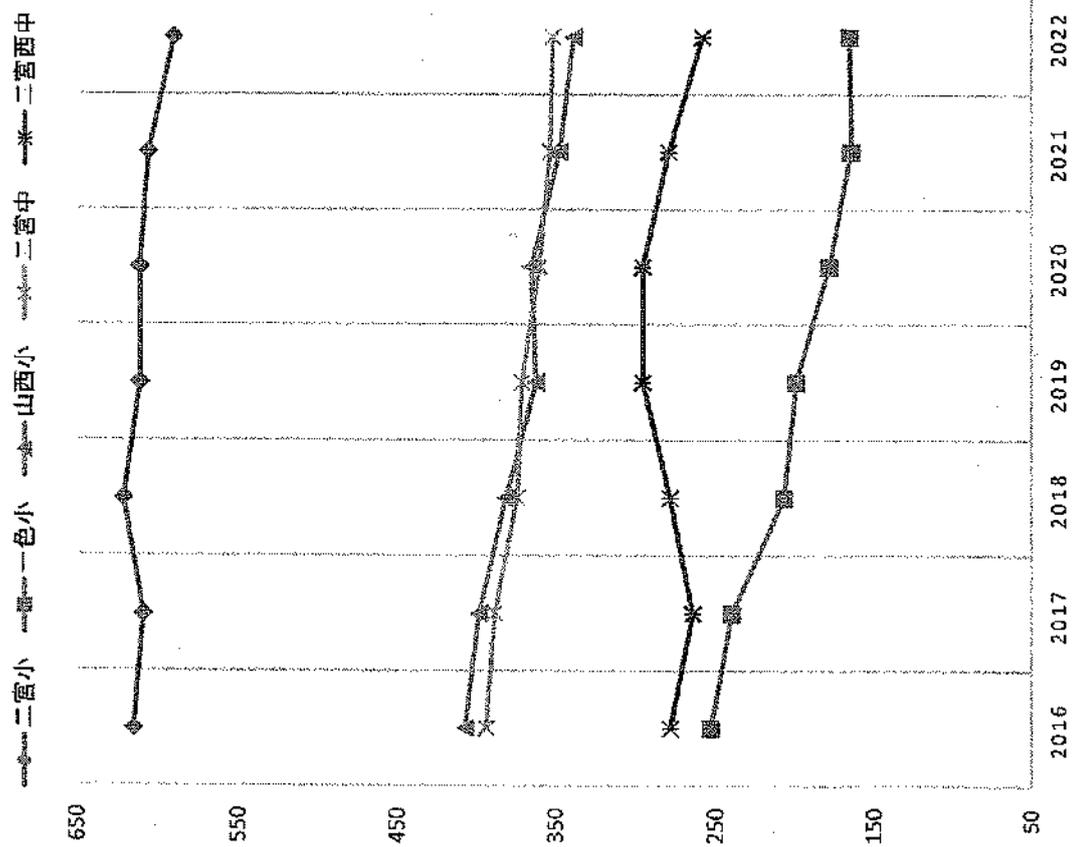
## 学級数の推移

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西
2025 H37	15	10	12	9	8
2030 H42	12	6	12	9	6
2035 H47	12	6	10	8	6
2040 H52	12	6	8	6	6
2045 H57	12	6	6	6	6
2050 H62	12	6	6	6	6
2055 H67	8	6	6	6	5
2060 H72	6	6	6	6	3

### 児童・生徒数の推移(2060まで)

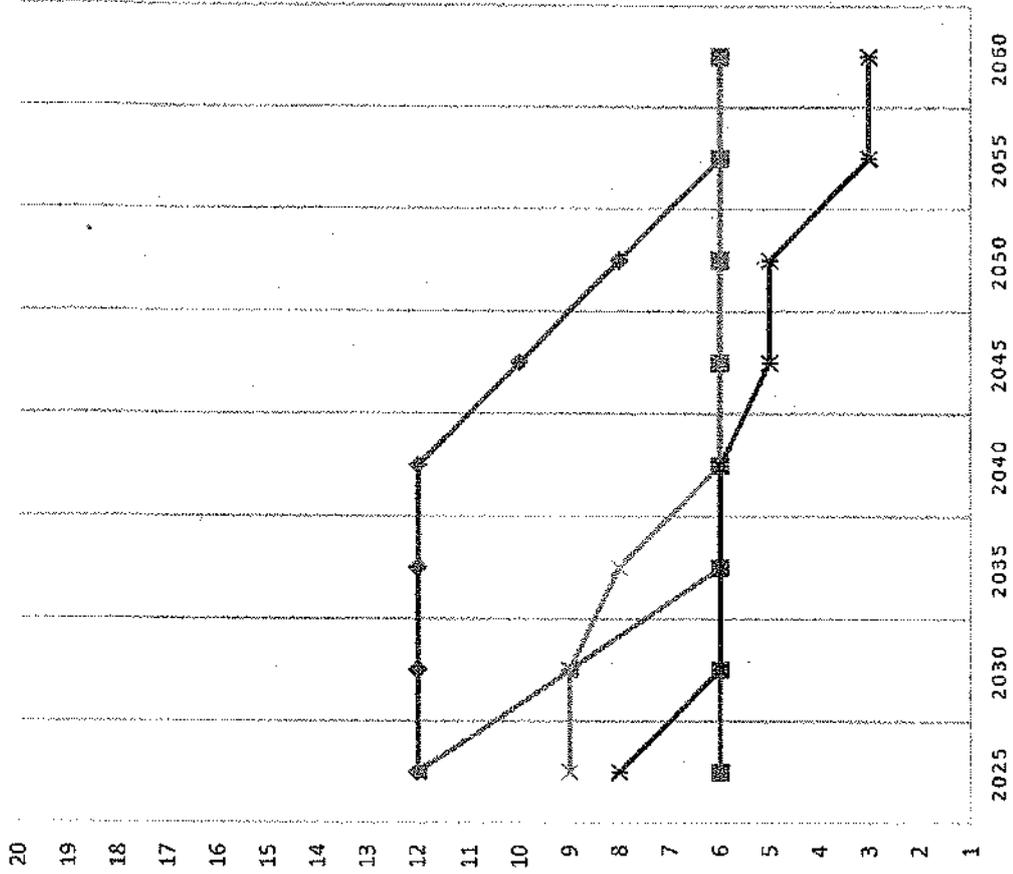


### 児童・生徒数の推移(2022まで)



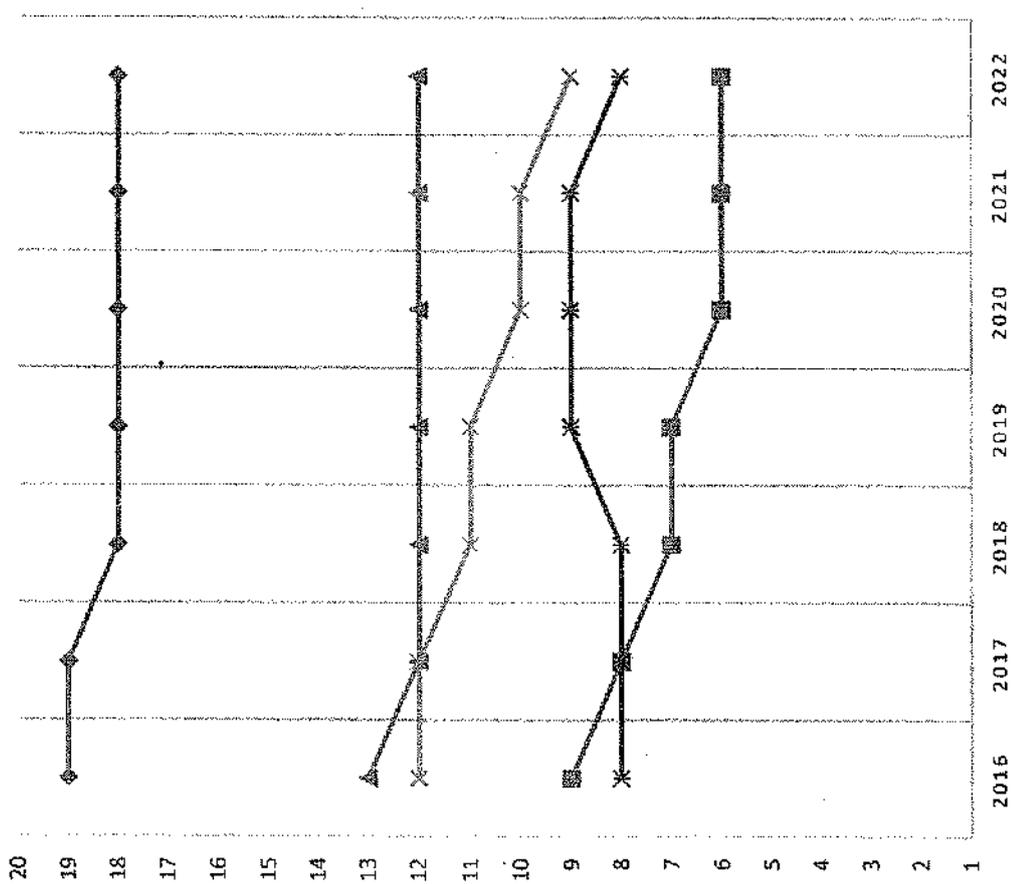
### クラス数の推移(2060まで)

二宮小 二宮西小 山西小 二宮中 二宮西中



### クラス数の推移(2022まで)

二宮小 二宮西小 山西小 二宮中 二宮西中



# 40通りのケースについて

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっています。

同校種の統合を考える際は、学級数を「12学級以上18学級以下」、異校種の統合を考える際は、児童生徒数を「600人規模」を旨指すことを考えていきます。

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

1. 二小廃校
  - (1) 二中へ移転
  - (2) 一色へ移転
  - (3) 山小へ移転
  - (4) 西中へ移転

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

1. 二小廃校
2. 一色廃校
3. 山小廃校
4. 二中廃校
5. 西中廃校

5つのケース  
がある

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

1. 二小廃校
  - (1) 二中へ移転(2035年566人)  
グラウンドが狭い。
  - 一色小が単級になる。(2020年～)
  - (2) 一色小へ移転(2030年<sup>⑱</sup>)  
スクールバスが必要になる。

I 統廃合(5校→4校)ケース

1. 二小廃校

(3)山西小へ移転(2035年<sup>⑱</sup>)

スクールバスが必要になる。

何故遠方へ移転する合理性に欠ける。

2つの小学校の規模の違いが大きい。

一色小が単級になる。(2020年～)

I 統廃合(5校→4校)ケース

2. 一色廃校

(1)山小へ移転

(2)二小へ移転

(3)二中へ移転

(4)西中へ移転

I 統廃合(5校→4校)ケース

1. 二小廃校

(4)西中へ移転(2030年594人)

スクールバスが必要になる。

何故遠方へ移転する合理性に欠ける。

一色小が単級になる。(2020年～)

I 統廃合(5校→4校)ケース

2. 一色廃校

(1)山小へ移転(2017年<sup>⑱</sup>)

2つの小学校の規模が同程度になる。  
緑が丘から遠い。

(2)二小へ移転(2030年<sup>⑱</sup>)

山小が単級化してしまう。(2035年)

### I 統廃合(5校→4校)ケース

1. 一色廃校
- (3) 二中へ移転(2018年581人)  
二小抜きの小中一貫校は合理性に欠ける。
- (4) 西中へ移転(2017年504人)  
学区が広大で不適切。

### I 統廃合(5校→4校)ケース

3. 山小廃校
- (1) 一色へ移転(2020年<sup>⑱</sup>)  
2つの小学校の規模が同程度になる。  
川勾・茶屋・越路地区が遠距離通学になる。
- (2) 二小へ移転(2035年<sup>⑱</sup>)  
スクールバスが必要になる。  
何故遠方へ移転する合理性に欠ける。  
2つの小学校の規模の違いが大きい。

### I 統廃合(5校→4校)ケース

3. 山小廃校
- (1) 一色へ移転
- (2) 二小へ移転
- (3) 西中へ移転
- (4) 二中へ移転

### I 統廃合(5校→4校)ケース

3. 山小廃校
- (3) 西中へ移転(2022年596人)  
スクールバスが必要になる。  
一色小抜きの小中一貫校は合理性に欠ける。
- (4) 二中へ移転(2030年544人)  
二小抜きでの小中一貫校は合理性に欠ける。

## I 統廃合(5校→4校)ケース

4. 二中廃校
- (1) 西中へ移転
- (2) 二小へ移転
- (3) 一色へ移転
- (4) 山西へ移転

13

## I 統廃合(5校→4校)ケース

1. 二中廃校
- (3) 一色へ移転(2018年581名)  
グラウンドが若干狭い。
- 一色小学校が単級。(2020年～)
- 二小が二中に移転することも可能。<sup>15</sup>

## I 統廃合(5校→4校)ケース

4. 二中廃校
- (1) 西中へ移転(2017年<sup>⑱</sup>)  
通学するには困難な地域が多い。  
部活動の指導者問題が改善される。  
二小を二中に移転することもできる。
- (2) 二小へ移転(2030年594人)  
グラウンドが極めて狭い。

14

## I 統廃合(5校→4校)ケース

1. 二中廃校
- (4) 山西へ移転(2035年573人)  
西中が移転する方が自然であり、合理性に欠ける。
- 二小が二中に移転することも可能。<sup>16</sup>

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

5. 西中廃校  
(1)山西へ移転  
(2)二中へ移転  
(3)一色へ移転  
(4)二小へ移転

17

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

5. 西中廃校  
(3)一色へ移転  
山小抜きの小中一貫教育校は合理性に欠ける。  
(4)二小へ移転  
西中と二小との小中一貫教育は合理性に欠ける。

19

## I 統廃合(5校➡4校)ケース

5. 西中廃校  
(1)山西へ移転(2022年596人)  
一色小が単級になる。(2020年～)  
(2)二中へ移転(2022年⑰)  
一色小が単級になる。(2020年～)  
部活動の指導者問題が改善される。

18

## II 統廃合(5校➡3校)ケース

1. 山・二・西 2. 一・二・西  
3. 一・山・西 4. 一・山・西  
5. 二・二・西 6. 二・山・西  
7. 二・山・二 8. 二・一・西  
9. 二・一・二 10. 二・一・山

10通りの  
パターン  
がある。

20

## Ⅱ 統廃合(5校<sup>👉</sup>3校)ケース

1. 山・二・西
2. 一・二・西
3. 一・山・西
4. 一・山・西
5. 二・山・西
6. 二・山・西
7. 二・山・二
8. 二・二・西
9. 二・一・山
10. 二・一・山

中学校  
0校は  
不可能。

## Ⅱ 統廃合(5校<sup>👉</sup>3校)ケース

1. 山・二・西:小を1校にできるのは2050年以降
2. 一・二・西:小を1校にできるのは2050年以降
3. 一・山・西:中を1校にできるのは2022年以降
4. 一・山・二:中を1校にできるのは2022年以降
5. 二・山・西:小を1校にできるのは2050年以降
6. 二・山・二:中を1校にできるのは2022年以降
7. 二・一・西:中を1校にできるのは2022年以降
8. 二・一・二:中を1校にできるのは2022年以降
9. 二・一・二:中を1校にできるのは2022年以降

## Ⅱ 統廃合(5校<sup>👉</sup>3校)ケース

1. 山・二・西
2. 一・二・西
3. 一・山・西
4. 一・山・西
5. 二・山・西
6. 二・山・西
7. 二・山・二
8. 二・一・西
9. 二・一・二
10. 中学校0校は不可能

中学校  
0校は  
不可能。

## Ⅱ 統廃合(5校<sup>👉</sup>3校)ケース

1. 山・二・西: 2050年までには何か手ただが必要
2. 一・二・西: 2050年までには何か手ただが必要
3. 一・山・西: 中学校区を全町にすることができる。
4. 一・山・二: 中学校区を全町にすることができる。
5. 二・山・西: 2050年までには何か手ただが必要
6. 二・山・二: 中学校区を全町にすることができる。
7. 二・一・西: 中学校区を全町にすることができる。
8. 二・一・二: 中学校区を全町にすることができる。
9. 二・一・二: 中学校区を全町にすることができる。

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

1. 山・二・西  
2050年までには何か手だてが必要
2. 一・二・西  
2050年までには何か手だてが必要
3. 一・山・西  
二小を移転するメリットが少ない
4. 一・山・二  
2050年までには何か手だてが必要
5. 二・二・西  
部活動の顧問や部員数の状況改善。
6. 二・山・西  
部活動の顧問や部員数の状況改善。
7. 二・山・二  
部活動の顧問や部員数の状況改善。
8. 二・一・西  
部活動の顧問や部員数の状況改善。
9. 二・二・二

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

6. 二・山・西  
二小を二小に移転することができる。  
地域再生の一色小が活かせない。
7. 二・山・二  
西中跡地の再利用が困難  
地域再生の一色小が活かせない。
8. 二・一・西  
二小を二小に移転することができる。  
西中を山小に移転することができる。
9. 二・一・二  
山小跡地を活用できる。  
西中跡地の再利用が困難

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

1. 山・二・西  
2050年までには何か手だてが必要
2. 一・二・西  
2050年までには何か手だてが必要
3. 一・山・西  
二小を移転するメリットが少ない
4. 一・山・二  
2050年までには何か手だてが必要
5. 二・二・西
6. 二・山・西  
西中が一色小、山西小との小中一貫教育校である必要がある。
7. 二・山・二
8. 二・二・二
9. 二・二・二

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

6. 二・山・西 のケース  
【小学生】  
2つの小学校の規模が同程度になる。  
緑が丘から遠い。  
【中学生】  
通学するには困難な地域が多い。  
部活動の指導者問題が改善される。  
二小を二中の場所に移転することもできる。<sup>28</sup>

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

### 8. 二・一・西 のケース

【小学生】

2つの小学校の規模が同程度になる。

川勾・茶屋・越路地区が遠距離通学になる。

【中学生】

通学するには困難な地域が多い。  
部活動の指導者問題が改善される。  
二小を二中の場所に移転することもできる。<sup>29</sup>

## Ⅲ 統廃合(5校→2校)ケース

1. 二・山 2. 二・一 西
3. 二・二 4. 二・山 二 西
5. 山・一 6. 山・二 二 西
7. 山・西 8. 一・一 二 西
9. 一・西 10. 二・二 二 西

10通りの  
パターン  
がある。

31

## Ⅱ 統廃合(5校→3校)ケース

5. 二・二(西)、7. 二・山(山)、9. 二・一(一)二  
のケース

→二・二と1つの小中一貫教育校にする。

2018年以降



一色+山小=18クラス以下になる。

2035年(599人)以降、同じ校舎でも可能<sup>30</sup>

## Ⅲ 統廃合(5校→2校)ケース

1. 二・山 2. 二・一 西
3. 二・二 4. 二・山 二 西
5. 山・一 6. 山・二 二 西
7. 山・西 8. 一・一 二 西
9. 一・西 10. 二・二 二 西

小・中  
それぞれ  
0校は  
不可能

32

### Ⅲ 統廃合(5校→2校)ケース

小を1校にできるのは2050年以降で、小中一貫校を2校にすることを考え、学区を再編成する必要がある。

1. **不可能**
2. **不可能**
3. 二・二
4. 二・西
5. **不可能**
6. 山・二
7. 山・西
8. 一・二
9. 一・西
10. **不可能**

### Ⅳ 統廃合(5校→1校)ケース

#### 児童生徒数の推計

2025年: 1577人	2030年: 1336人
2035年: 1165人	2040年: 1075人
2045年: 992人	2050年: 891人
2055年: 772人	2060年: 659人

小中一貫教育校1校を考える。

### Ⅲ 統廃合(5校→2校)ケース

好立地な場所  
広さを考える

2030年1336人  
2035年1165人

1. 二・山
2. 二・二
3. 二・二
4. 二・二
5. 山・二
6. 山・二
7. 山・西
8. 一・二
9. 一・西
10. 二・二

#### まとめ

・施設一体型の小中一貫教育校とするためには2035(H47)年頃にならないと収容できない。よって当面は施設分離型で検討していくことになる。

2023 H35	二宮小 学級数	6	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	
	学級数	3	3	3	3	3	3	18	3	3	2	3	3	3	17	
	二宮中 学級数	3	2	1	計	3	2	1	計	3	2	1	計	3	2	1
	学級数	3	4	3	10	28	3	2	7	3	2	2	7	24		

## まとめ

- 2022年の中学生は、2017年の小学校2,3,4年生である。中学校進学時に私立中学校に進む生徒がいることを考えると、2022年(平成22年)には1年、2年、3年ともに5クラス編成となることも予想されます。普通級が15クラスならば、現在の二宮中でも、二宮西中でも設備的な面では収容は可能。

中学校を1校にした場合の学級数

西暦	平成	3年	2年	1年	計
2022	(H34)	生徒数 213	202	206	621
		学級数 6	6	6	18
2023	(H35)	生徒数 202	206	196	604
		学級数 6	6	5	17
2024	(H36)	生徒数 206	196	194	596
		学級数 6	5	5	16
2025	(H37)	生徒数 196	194	184	574
		学級数 5	5	5	15